

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和4年度第2回芦屋市自立支援協議会
日時	令和5年3月29日(水) 午後1時30分～午後3時30分
場所	南館4階 大会議室
出席者	会長 木下 隆志 副会長 三芳 学 委員 河井 悦子 仲西 博子 山田 映井子 関村 英喜 坪井 政人 藤川 喜正 小谷 真美 松本 有容 朝倉 己作 齊藤 登 岡本 直子 加納 多恵子 谷 仁 立山 佳苗 津田 美穂 齋藤 正樹 大浦 由美 福田 晶子 中山 裕雅 欠席委員 川畑 香 関村 英喜 オブザーバー 中野 美智子 事務局 田嶋 修 鈴木 達哉 長谷 啓弘 今西 絵理子 関係課 地域福祉課 山川 尚佳 吉川 里香 子育て政策課 小川 智瑞子
事務局	障がい福祉課
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者 人中 人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	3 人 (公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 開会

開始時点で23人中21人の委員の出席により成立

(2) 会長挨拶

(3) 議事

ア 基幹相談支援センター事業報告について

イ 専門部会活動報告について

ウ 実務者会活動報告について

エ まるっと説明会活動報告について

オ 芦屋市みんなにやさしいお店登録事業の実施について

カ 障がい福祉サービス等ガイドライン(支給決定基準)について

キ 日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価シートの提出について

ク その他

(4) 閉会

2 提出資料

(1) 資料1 2022年度(令和4年度)芦屋市障がい者基幹相談支援センター事業報告

(2) 資料2 令和4年度芦屋市自立支援協議会専門部会について

(3) 資料3 令和4年度自立支援協議会実務者会報告

- (4) 資料4 令和4年度まるっと説明会2022報告
- (5) 資料5 芦屋市みんなにやさしいお店登録事業の実施について
- (6) 資料6 ア 障がい福祉サービス等ガイドライン（支給決定基準）について
イ 芦屋市障がい福祉サービス等ガイドライン（支給決定基準）
- (7) 資料7 日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価シートの提出について
（令和4年度分）

3 審議内容

ア 基幹相談支援センター事業報告について

基幹相談支援センター 三芳委員より説明

イ 専門部会活動報告について

基幹相談支援センター 森氏より説明

ウ 実務者会活動報告について

基幹相談支援センター 鈴木氏より説明

エ まるっと説明会活動報告について

基幹相談支援センター 三木氏より説明

（木下会長）

今、資料1から資料4にかけて、実務者会と専門部会、そして基幹相談支援センターの事業報告も含めてさせていただきました。取組内容は、年々質の向上が図られています。内容的には1つ目は学生というのをキーワードとしてこの表の項目ごとに実践を行ってきています。課題もいくつかありますが、おおむねうまくいっており、専門部会では「つむぐ広場」という居場所づくりが非常にうまくいってまして、このスキームをそのまま使って継続されているというご報告でした。実務者会では、前回から座談会というキーワードが出ておりますが、いろいろな意見を集約しながら座談会形式をとって、各団体やほかの方たちとも連携しながら次の令和5年にはサポートファイルを発展させるような形、教育も含めてライフステージを可視化できないだろうかということで、これから専門部会で取り組んでいただいて、何らかの成果を上げていくというご報告でした。そして最後に、まるっと説明会での開催内容、スライドにあったような多くの方に参画していただいた実績等が報告されました。

何かこの点についてご質問等あればお願いいたします。

（朝倉委員）

相談員が少ないということですが、他市と比べて相談員の人数はどうなっているのですか。

（事務局 長谷）

他市でもまさに同じような状況で、相談員不足が問題として挙がっております。

本市としてもどうかしないといけないというところがあり、今年度から相談員確保の支援策をつくりました。相談員を1人雇用していただくと最大年間200万円の助成金を出す取組です。今年度この取組を使って新たに相談員を配置していただいたという事業所もございます。できることから一歩ずつ、一歩ずつやっていくしかないというふうに考えております。相談員が確保できないとスムーズにサービスにつながらないということになりますので、

大きな課題だと認識しています。

(三芳副会長)

我々相談員側としましても、すぐにサービスが使えないことは非常に危惧しています。計画相談については、通常プランをつくり、その後、モニタリングの回数を決めて、見直しなどを行っているのですが、モニタリングの回数を少し軽減するなど柔軟に対応し、プラン作成を重点的に進めていくことはできないか、障がい福祉課と協議を行い、実践したところ、プラン作成まわりの件数が少し緩和してきている状況です。

(事務局 長谷)

最終的に計画相談員を雇用していただくとありますと、事業所にとっても大きな支出になりますので、市として支援を行っていますが、結果的に1人しか増えていないという現状があります。今、新たな相談支援事業所を来年度、設置しようかというご相談もいただいていたたり、支援策の周知なども含めて取り組んでいきたいと思っています。

(木下会長)

人手不足の話というのは、他市でも話題になっています。2040年には東京以外は全て人手不足となり、1,100万人の人手が不足すると言われております。特に介護分野です。これを解決する方法は自治体を含め、事業所も持っていないと思います。早急にこの芦屋でも解決していきたいというようであれば、何らかの価値転換を含めた話し合いをどんどんやっていかないと、全く追いつかない状況で、ここ5年でかなり様相が違ってくる世界になっていきます。どういうふうに解決していくかということは自立支援協議会だけで解決できる問題ではありませんので、何らかのプロジェクトを組むのか何かしていかないといけないと思います。ヘルパーの事業所の人手不足の問題などで、福田委員から何かありますか。

(福田委員)

ヘルパーの事業所はもうずっと人手不足が続いている状況です。障がいの事業所だけではなく、介護保険の事業所も人手不足となっており、深刻な状況です。現在においてもニーズに対して対応できない状況が続いています。

(齊藤委員)

個別支援計画に関して、芦屋市は積み残しがあまりないと認識してしまして、他市では6か月とか4か月とか待っているという話を聞いていました。法人の3月の決算の数字を見ますと、補正予算が組まれていて、募集してもなかなか応募が来ないから、採用費に結構お金がかかり、予算を超えたという話を聞きました。

先ほどの専門部会や実務者会では、居場所づくりなど、かなり現場に入り込んで一生懸命知恵を絞って、取り組んでいただいている、非常に評価に値すると思っていて、本当にありがたいなと思っています。

(能瀬委員)

今回、専門部会で居場所づくりということで「つむぐ広場」を開催させていただいて、本当にたくさんの方に参加いただき、必要性は高いなと感じています。4月以降つむぐ会を発足し、継

続的に開催していこうと考えており、現在一緒に参加してくださっているお母さんたちや、また市民の方が何人も協力いただけることがありがたいなと思いました。

(木下会長)

ありがとうございます。

(能瀬委員)

実務者会の座談会はかなりたくさん意見をいただけるので、あの機会はすごくいい取組だなと思うので、次年度も続けてやっていこうと思っています。

(木下会長)

よろしくをお願いします。

(谷委員)

学生さんとの協働プロジェクトは、すごくいい企画だなと思って聞いていました。この企画に参加された学生さんの思いだとか感想だとか、もし聞かれていたら、教えていただけますか。

(三芳副会長)

今回、県立芦屋高校、クラーク記念国際高校、甲南高校の学生さんと協働しました。感想としては、全般的にいい機会をいただいたこと、また、当事者の方と触れ合う機会があったことで非常にイメージがついたこと、発表という目的に向け、勉強ができてよかったということを知っています。2月18日のまるっと説明会のときに、実際8名のクラーク記念国際高校の学生さんがボランティアで参加いただきました。先生としても来年度も引き続き何かしら関わっていけたらというお話もいただきましたので、今後も学生との取組ができればと考えております。

(中野オブザーバー)

年々、非常に質の高い取組に本当に脱帽しているところです。一つ申し上げるとしたら、実務者会の中でサポートファイルの周知徹底、その活用に関して取り組んでいくということは、とても大事なことだと思いますが、そもそもサポートファイルがなぜ必要なのか、人生のライフステージの変わり目で支援が途絶えないようにという原点に戻って、サポートファイルはツールであって、支援者がきちっと引き継いでいくということの大切さとその間にいる相談員がライフステージの変わり目のところにしっかりと潤滑油として働いていく。まずそこをしっかりと持っておかないとサポートファイルに命を吹き込めないのかなと思いました。だから、サポートファイルがあればいいというのではなく、支援の在り方というところに留意していきたいなと思います。

(木下会長)

大切な意見をありがとうございます。要は、以前の作成の時期を中野オブザーバーは、よくご存知で、芦屋はサポートファイル、宝塚はたからっ子ノート、尼崎ではあまっこファイルと各市それぞれ切れ目のない支援ということをつくっています。宝塚でたからっ子ノートはどうなったのと聞くと、ほとんどの方が分かってはいるけど引き継いでいない状況があったり、あまっこファイルはよく勉強会をしてつなげてはいますが、全ての方が利用されている状況でもありません。

芦屋のサポートファイルも同じように存在はありますが、うまく活用されているかどうか検証が必要なのかなと思います。

オ 芦屋市みんなにやさしいお店登録事業の実施について

事務局 長谷より説明

(木下会長)

今、皆さんに見ていただいたこのボードは、大体構想2年ぐらいのものですね。障がいのある人が利用できるお店ということがわかる何か仕組みを作ってほしいということが発端で、みんなにやさしいお店を登録してボードを置いていただくのはどうかと、差別解消支援地域協議会で目玉の議案として取り組んでいるものです。このボードですが、いろいろなダメ出しをされた上で、何とかここまできれいなものができたのではないかなと思っています。何かご意見等があればと思いますが、いかがでしょうか。

(藤川委員)

すごく分かりやすくイメージもぱっと見て分かるイラストとか文字だと思いますが、この背景の色がお店に貼ってもらうということで落ち着いている色といえば色なのですが、もしかしたらそのお店のコンセプトに合わないようなこともあるのではと思います。「背景色が違うバージョンをいくつか作った上でお店の人に選んでもらう」「お店の雰囲気合った物を貼ってもらう」という選択肢もあればすごくまた広がりやすいのかなと思います。

(事務局 田嶋)

色の見え方も人によって異なり、背景が黒で白の文字が見やすいということを聞いており、皆さんの前にあります名前のボードや我々の名札も背景色を黒や紺にしています。兵庫県の福祉部門の職員も同様にされていると聞いております。

先ほど、「背景色が違うバージョンをいくつか作った上でお店の人に選んでもらうのはどうか」というご意見がありました。ご登録いただくお店などから同様のご意見をいただいた場合は、対応できる範囲で柔軟に対応したいと思います。色目や色調を合わせたほうが定着していきやすいのかなと感じております。

(藤川委員)

視覚的な配慮ところもあるのかなと思っていたのですが、ぱっと見た感じ、重たい感じがしてしまっているというのが気になったところでした。

(山田委員)

とても分かりやすく、これから浸透していけばいいなと思います。

周知方法の中に「商工会と医師会を通じて事業の周知を行う」とありますが、医師会で周知をする方法のイメージが湧かなかったもので、教えていただけますでしょうか。

(事務局 田嶋)

医師会には、会報誌への掲載などお願いしたいと思っています。商工会でも同様に会報誌

がございますので、既存の合理的配慮提供支援助成事業も併せて、医師会や商工会には、会員の皆様に周知をしていただいていますので、お一人お一人に見ていただけるようなところからスタートしていきたいと考えています。

(坪井委員)

この取組が町中に広がっていったら本当にいいなと思いつつも、その一方で「この取組がなくてもみんながやって当たり前」というものを目指して、学校現場も頑張っていきたいと思いました。

検討された上でだと思しますので、感じたことだけ述べさせてください。

まず、子どもが見たときに、例えば「筆談」という漢字が難しいと感じる子どももいるのではと感じました。例えば、ふりがなを振って小さい子どもでも理解しやすくするなどしてはどうかと思いました。また、芦屋市も外国にルーツを持つ人が多くお住まいなので、日本語だけではなく他の言語でも表記したり、QRコードを読み込むと他の言語でも読めるようにしたり、何かそういうことも今後考えていただいたらいいかなと感じました。

(事務局 田嶋)

このボードでは、文字をなるべく少なくし、上のピクトグラム版ではイラストによる視覚効果も含めたデザインにしています。また、「筆談できます」に描かれているマークは、全日本ろうあ連盟で策定された筆談マークです。これをひとつの機会として、このマークも周知・啓発していきたいと考えています。

多言語については、差別解消支援地域協議会でもお話が出ました。多言語を入れた場合、文字数が多くなりすぎて、アピールしたいところが薄れてしまうのではないかという懸念があるため、まずは日本語及びピクトグラムのみでのデザインで周知を図っていきたくて考えています。

(木下会長)

「ひらがなを振る」というのはいかがでしょうか。

(事務局 田嶋)

「筆談」のところだけにふりがなを振るのか、そのほかのボードにも振るのかの検討が必要だと思います。まずは、「筆談できます」であればピクトグラムで「これが『筆談』ですよ」という周知を図っていきたくて思っております。ピクトグラムがないものについては、今後考えていきたくて思います。

カ 障がい福祉サービス等ガイドライン（支給決定基準）について

事務局 長谷より説明

(木下会長)

非常に重要な内容ではあるのですが、これを全て見ながらこの場で協議をするのもなかなか難しいですね。ご質問はありますでしょうか。

(福田委員)

運用の開始を令和5年6月頃に予定されていますが、事業所へガイドラインは配布していただけるのでしょうか。

(事務局 長谷)

4月1日から移動支援の事業所へは「ガイドラインができました」ということと、「移動支援の運用を若干見直します」ということについて、メールなどで周知させていただきたいと考えています。

(福田委員)

市ホームページでの掲載は考えておられるのでしょうか。

(事務局 長谷)

4月1日から市ホームページに掲載予定です。

(木下会長)

このガイドラインは、上限ではなくて標準支給量を定めたものです。それぞれのご事情に応じたサービスを提供していただかなければならないとは思いますが、いずれにしてもこの運用に関して、施行後に混乱を招くおそれもありますので、丁寧に周知等していただければと思います。

キ 日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価シートの提出について

社会福祉法人山の子会 グループホーム咲楽 瀧中氏より説明

(木下会長)

「日中サービス支援型共同生活援助」は、法令で「協議会にて評価すること」と定められています。平成30年度の法改正で新しくできたのがこのサービスです。日中、就労A、就労Bなどで日中活動をして夜だけ泊まるというのが一般的な障がいのある人のグループホームであるのに対し、このサービスは、「日中もグループホームにいていい」ということになります。今回「グループホームの活動を報告しなければならない」ということで、この評価表をもって委員の皆様にご報告させていただいた次第です。ただ、突然この評価を見せられて「評価してください」と言われても困惑されると思います。お手元の封筒と意見シートがありますので、持ち帰って読んでいただいて、ご意見やご質問があればお送りいただければと思います。

(中野委員)

この評価表をすごく楽しみにしていて、報告をととても興味深くお聞きすることができました。他市はまだ実施してないところもあって、芦屋市が先行されていると思います。

5ページ目、真ん中の列の上から2行目の満足度アンケートの結果、そしてプライバシーのところ「本人部会の設置」とありますが、本人部会の内容を詳しくお聞きしたいと思いました。

(山の子会 瀧中)

まず、満足度アンケートの結果は、利用者及び保護者から記載していただいた内容を全て

ホームページに掲載していますので、そちらをご覧くださいと思います。特に、このたび「保護者が高齢になってきた」「ご本人も休日などに利用、本人の支援をするのがどうしても苦しくなってきた」という課題がありましたが、日中サービス支援型に移行したことで、「日中も預かってもらえる」「今後、本人が高齢化してもずっといられる」という点では高い評価をいただいています。

本人部会では、主に利用者から「どこか食事に行きたい」「外食がしたい」「イベント時には遊園地に行きたい」「野球観戦をしたい」などの意見が出ています。近年は、新型コロナウイルス感染症の流行により閉鎖的に過ごしてきましたので、「外へ出たい」ということが主な意見として出ています。他には「細かいお風呂の入浴の順番をどうしたい」など、日常生活の中の話が何件か出ています。

ク その他

事務局長谷より説明

(木下会長)

では、副会長からご挨拶をお願いします。

(三芳副会長)

今日は皆様お疲れさまでした。報告が多かったので非常にお疲れかと思えます。

ガイドラインでは、移動支援の部分ではよくなるのではと感じました。障がいのある人の日常生活という点では、サービスだけではなく障がいのある人が利用しやすいお店や居場所という地域でのつながりも非常に大切だと考えておりますので、引き続きよろしくお願いします。

(木下会長)

では、以上をもちまして終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

以 上